

仕様書等に関する質問に対する回答書

件 名：小学校等における使用済みG I G Aスクールタブレット端末の売

払い

上記案件に係る質問に対して、下記のとおり回答します。

仕様書等の箇所	質 問 内 容	回 答
1 業務内容（1）	小型家電リサイクル法の認定計画に遵守した方法で処分を実施できると証明するため、以下の書類の確認が必要だと理解していますが、提出時期については入札参加申込書と同様でよろしいでしょうか。 ・直接回収の許可（認定計画の別紙 1, 2） ・再資源化の許可（認定計画の別紙 1, 3, 4, 5） ・再使用の許可（認定計画の別紙 1, 3, 5, 6） ・収集運搬事業者（認定計画の別紙 7） また、国の参考仕様書や近隣自治体においては「パソコン・タブレットの処分実績を十分に有していること」と事業者の処分実績が受注条件となりますが、本入札についての見解を教えてください。適切な処分を行うには、国に提出している報告書の「e）再使用を行った場合にあっては、再使用を行った小型電子機器等の全部又は一部の種類ごとの数量」が本件の台数を上回っている必要があると認識しています。	認定計画の別紙については、提出を求めています。 入札参加要件については、公告に記載のとおりです。
1 業務内容（2）	情報漏洩防止の観点より、弊社はデータ消去作業の再委託はリスクが高いため認めるべきではないと考えますが、見解を教えてください。	仕様書「12 留意事項（2）その他」に記載のとおり、受注者の責任において個人情報の保護に必要な措置を講じたうえで、小型家電リサイクル法等の法令に基づき、本仕様書の内容を適切に履行してください。
3 引渡対象品	MDM、ASM等の各種ロックの解除タイミングについて教えてください。	各種ロックの解除については、引き渡しまでに市が解除します。
6 契約金額の支払い	契約金額の納付をもって所有権が移転するという認識でよろしいでしょうか。	所有権移転は、仮契約書第6条に記載のとおり、買主が契約金額を支払い及び物件の引き渡しが完了したときです。

	また、指定する納付方法についても教えてください。	納付方法は、市が指定する口座への振込又は市が発行する納入通知書による納付です。
公告 13 その他注意事項 (3)	本件の予定価格の設定はいくらでしょうか？ また、予定価格は端末を再使用されることを前提とした設定でしょうか？	予定価格については、契約締結後公開となります。